令和7年度(2025年度) 保育所入所 電子申請による申込の手引き

問合せ先 (送付先)

鳥取市役所ホームページ

鳥取市健康こども部こども家庭局幼児保育課 入所認定係 〒680-0845 鳥取市富安二丁目138-4 TEL:0857-30-8457





申込期間中、ご自宅から24時間お持ちのスマートフォンやパソコンから申し込みができます。 市役所への来庁が不要になり、時間調整の必要がありません。



<u>ー問ー答で申し込み完了</u>

画面に表示される、ご家庭やお子さまの状況に関する質問に答えていくだけで、申し込みが完了しま す。必須の質問項目は多いですが、回答の内容によって質問や説明文が変化していくため、紙の申請 書のように記入に迷うことがなくなり、入力漏れなく申し込みが完了します。

<u>添付書類は写真またはデータを添付</u>

申し込みに必要な書類(マイナンバー関係書類を除く)は、写真またはデータを 申込フォームに添付していただきます。詳しくは本手引きをご確認ください。



電子申請の対象者

電子申請による申し込みができる方

○ 鳥取市に住民登録がある方 ○ 1 託 4 胡口 + ∞/2 - 鳥田 = // = 1 + ∞/2

○ 入所希望日までに、鳥取市に転入する予定の方
 ※入所希望日までに鳥取市に住民票の確認が出来ない場合は、入所取消になります。

次に該当する方は、電子申請での申し込みができませんのでご注意ください。

- ・市外から鳥取市の保育所等への申し込み(鳥取市に転入せず市外から通う方)
- ・市外への申し込み(鳥取市から転出する方)
- ・市外への申し込み(転出せず鳥取市から通う方)
- ・医療的ケアが必要な児童









令和7年4月2日以降の入所

入所希望月	申込期間	入所希望月	申込期間
4月2日~30日	2月 3日 (月) ~2月18日 (火)	10月	7月19日(土)~ 8月15日(金)
5月	2月19日(水)~3月19日(水)	11月	8月16日(土)~ 9月19日(金)
6月	3月20日(木)~4月18日(金)	12月	9月20日(土)~10月17日(金)
7月	4月19日(土)~5月16日(金)	1月	10月18日 (土) ~11月19日 (水)
8月	5月17日(土)~6月20日(金)	2 月	11月20日(木)~12月17日(水)
9月	6月21日(土)~7月18日(金)	3月	12月18日(木)~ 1月16日(金)

○結果通知

入所希望月の前月10日までに郵送または電話でお知らせします。 ※希望する保育所等に入所できない場合は、入所希望月の前々月中に電話します。

電子申請の事前準備

1.希望園選び

送迎時間や開所時間、実費徴収などを考慮し、希望する保育所等を選びます。希望する施設の設備や実際の 保育の雰囲気を確認するため、申込前に見学することをお勧めします。

※見学については、各施設に直接お問い合わせください。



保育所等の入所申込に必要な書類を準備します。勤務先に発行を依頼する「就労証明書」などの各種証明 書は、発行に時間がかかる場合が多いので、早めに準備しておきましょう。

<u>※証明書は、申込日から3カ月以内の証明日のもののみ有効です。</u>

○保育ができないことを証明する書類

父母それぞれ必要です。

入所案内(7ページ)「保育ができないことを証明する書類について」のQRコードを読み取りのうえ、 必要な書類を確認し、ご準備ください。

○その他の書類(該当者のみ)

入所案内(8ページ)を参考にして、必要な書類を確認し、ご準備ください。

電子申請の事前準備

3. 機器の準備(1)

電子申請には、インターネットに接続できる環境と、パソコン・スマートフォンが必要になります。マイナンバーカードの 有無やお手持ちの機器がマイナンバーカードの読み取りに対応しているかで、手続方法が異なりますのでご注意ください。





申請完了後、申込期間中に保護者は申請者(代表保護者)のマイナンバーがわかるもの (マイナンバーカードの裏面のコピーなど)を幼児保育課に提出(郵送・持参)する必要があります。

マイナンバーカードで個人認証を行う際、公的個人認証署名用パスワード(アルファベット+数字)が必要になります。 あらかじめご確認ください。

電子申請の事前準備

3. 機器の準備(2)

電子申請には、インターネットに接続できる環境と、パソコン・スマートフォンが必要になります。マイナンバーカードの 有無やお手持ちの機器がマイナンバーカードの読み取りに対応しているかで、手続方法が異なりますのでご注意ください。

【前ページの①、②以外の方】 ・マイナンバーカードを持っていない方

・マイナンバーカードは、持っているが、マイナンバーカードの認証に対応した機器をお持ちではない方



申込完了後、申込期間中に保護者は「個人番号(マイナンバー)申告書」を鳥取市公式ホームページからダウンロード・印刷し、 必要事項を記入のうえ、 (A) 申請者(代表保護者)の個人番号(マイナンバー)確認書類と (B) 申請者(代表保護者)の本人確認 書類を (C) 「個人番号(マイナンバー)申告書」 とともに、幼児保育課に提出(郵送・持参)する必要があります。

※郵送の場合は、〇「個人番号(マイナンバー)申告書」は原本、Aマイナンバー確認書類とB本人確認書類はコピーを郵送してください。 ※申請者(代表保護者)以外が窓口に持参する場合は、「委任状」も必要になります。

4.入力項目の確認

入力項目が非常に多いため、実際の入力作業に入る前に内容をご確認ください。入力項目は、以下のURLから確認できます。 URL: https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1725261045174/simple/nyuuryokukoumoku.pdf ※世帯員の生年月日、祖父母の住所・生年月日、児童の健康状況などは、事前に調べておくと入力がスムーズに行えます。





④ 申請者の利用者登録

※マイナンバー読み取りありで申請する方は、利用者登録が必要です。

※利用者登録をせずに申し込む方(マイナンバーカード読み取りなしで申請する方)は、「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」から入力も可能です。 ※既に鳥取市電子申請・届出サービスの利用者登録がお済の方は、次のページへお進みください。

とっとり言	電子申請サービス(鳥取市)	秋空宫(Hill)	利用者ID入力 利用者区分を選択してください。
于统贯中达	中心内部設計) 戦闘第名移動		
THE PARTY OF A	于称记中还		③ 低人
利用者ログイン	令和7年4月1日保育所等入所第1次申込(マイナンバーカード読み取りなし)		() 法人
28	2024年10月21日 00時 00分~ 2024年11月13日 23時 59分		
時期	2024年9月30日0時00分~ 2024年10月14日0時00分		利用者(D(メールアドレス)を入力してください。必須
	利用者登録せずに申し込む方はこちら>		
			利用者ID (確認用) を入力してください <u>必須</u>
	初生者	授課される方はこちら	
既に利用者登録がま	お済みの方		
利用者IDを入力し	てください		Billets
youjihoikumnb			AND I
利用者登録時に使用した>	メールアドレス、		
			(▶メールアドレスを入力」 「登録する」を選択
スワートを入力し	してくたさい		
•••••			▶ 登録したメールアトレスに、URLか庙さますので、利用者登録を
利用者登録時に設定してい Eたは各手続の担当部約カ	いただいたパスワード、 から受領したパスワードをご入力ください。		行ってください。
			※米或メール対策等を行っている提合 次のアドレスのメールを
利田本刻	※母される古けったら」	た選切	
凹川伯望			(
用規約	をご確認のうえ 同意す	する」を選択	
)	1

⑤ ログイン・申込内容の入力

利用者登録が完了後、再度鳥取市公式ホームページから申込フォームを選択し、登録した利用者IDとパスワード でログインしてください。ログイン後、入力項目に従って必要事項を入力してください。

既に利用者登録がお済みの方	注音占
利用者IDを入力してください	
利用者登録時に使用したメールアドレス、 または各手続の担当部署から受賞したIDをご入力ください。	 ・入力内容が多いため、あらかじめ入力項目を確認 し、添付データをご準備のうえ、入力作業を開始してください。
パスワードを入力してください	
利用者登録時に設定していただいたパスワード、 または各手続の担当部署から受償したパスワードをご入力ください。 忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。	・2人以上の申し込みをする際は、1人ずつ入力す る必要があります。
メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。 <u>パスワードを忘れた場合はこちら</u> ログイン	※2人目以降の申し込みをする際、1人目の申し込 みで入力した内容をコピーして利用することができ ます。詳細は、18ページを参照してください。

事前にホームページに掲載されている入力項目を確認しておき、調べておくとスムーズに入力できます!

マイナンバー読み取りありの場合は、マイナンバーカードの検証を行います。認証の注意事項は16ページを参照してください。

⑤ ログイン・申込内容の入力(機能紹介1)

入力時の注意点

○システムの都合上、作業時間が120分を超えるとタイムアウトし、入力内容がすべて消えてしまいます。

ログイン 「請サービス(鳥取市) このボタンで、操作時間を180分延長す ることができます。入力時間が長くなりそう 利用者登録 な場合に使用してください。 ダウンロード 配色を 変更する > 職責署名検証 手続き申込 電子申請システムの操作方法や、動作環境など 内容を入力する 申し込みをする メールアドレスの確認 ? について不明点がある場合にはこちらをご確認く ヘルプ ださい。 ※入力内容についての問い合わせは、幼児保育課 Ū にお願いします。 FAQ (Q. A) きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。 ※お使いの端末により、画面やボタンの表示場所が異なる場合があります。 お使いの端末により、画面、ケックマン、クロン、クラン、クラン、クラン、 スマートフォンの場合は、画面右上のメニューからご利用ください。 12 肌い合わせ 下記の内容を必ずお読みください。

⑤ ログイン・申込内容の入力(機能紹介2)

申込時に入力した内容の一時保存・読み込みを行うことができます。 ご利用の際は、**入力フォームの一番下のボタン**をご使用ください。

確認へ進む
入力中のデータを一時保存・読み込み
申込データー時保存、再読込み時の注意事項】 添付ファイルは一時保存されません。再読込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。 パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。 システムに読込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読込めませんので、ごご意ください 入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。
「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。 ※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。 ※一時保存した申込データを再度読み込みます。
🛃 入力中のデータを保存する 🎦 📩 保存データの読み込み

データの保存先は、お使いのパソコンの設定によって異なります。「保存データの読み込み」をする際は、 デスクトップやマイドキュメント、ダウンロード等、ファイルを保存したフォルダを参照してください。

⑤ ログイン・申込内容の入力(機能紹介2)スマートフォンの場合

申込時に入力した内容を、一時保存・読み込みを行うことができます。ご利用の際は、**入力フォームの一番下** の保存ボタンおよび右上のメニューにある読み込み用のボタンをご使用ください。



スマートフォンからの申し込みの場合、<u>一時保存データの保存期間は7日間</u>となりますので、ご注意ください。

⑥ 申請内容の入力(画像の添付)

「保育ができないことを証明する書類」や「その他の書類(該当者のみ)」については、**原本を写真撮影し、画像データ**を添付 してください。(PDFファイル等での添付も可)<u>※画像を撮影する場合は、記載事項がすべて収まるように撮影してください。</u>

○証明書類は、「入所案内」7~8ページを確認し該当するものを添付してください。 <u>※証明書の再提出を依頼する場合がありますので、原本は大切に保管しておいてください。</u>







※マイナンバーカードでの認証ありの方は、公的個人認証パスワード入力に進みます。 パスワードについては、5回連続で間違えるとパスワードがロックされてしまいます ので、慎重に入力してください。 ロックされた場合は、住民票のある市町村窓口または全国のキオスク端末(マルチコ ピー機)のあるコンビニ等(セブンイレブン・ローソン・ファミリーマートなど)に

てパスワードの初期化・再設定を行うことができます。

申込が完了すると、申込が完了したことをお知らせするメールが届きます。 整理番号・パスワードが記載されていますので受信メールは必ず保存しておいてください。

⑧ 個人番号(マイナンバー)申告書の送付 ※マイナンバーカード読み取りなしで申し込みの方のみ

申込完了後、「個人番号(マイナンバー)申告書」を鳥取市公式ホームページからダウンロード・印刷し、必要事項を記入 のうえ、(A)申請者(代表保護者)の個人番号(マイナンバー)確認書類とB)本人確認書類(個人番号カードまたは写真付き **身分証明書等**)を①「個人番号(マイナンバー)申告書」とともに、申込期間中に郵送または窓口にて幼児保育課に提出し てください。※郵送の場合は、C 個人番号(マイナンバー)申告書 は原本、A マイナンバー確認書類と A 本人確認書類 はコピーを郵送してください。※申請者(代表保護者)以外が窓口で提出する場合は、 「委任状」も必要になります。

	※申請書記載の「申請者」と申請書を提出される方が異なる場合は提任状が必要です 委任任代	書類は以下のURLまたはQRコー お使いください。	ードからダウンロードして
Image: Section 2012 Image: Section 2012	会和 年 月 日 高取市長 様 慶 任 帝 参申録書に(申請書」として記載されている信題書の方 <u>住 所</u> <u>た 名 命</u> <u>九年月日 年 月 日生</u>	個人番号(マイナンバー)申告書 URL:https://www.city.tottori.lg.jp/www/c ontents/1725251343576/simple/newmyn umber.pdf	委任状 URL:https://www.city.tottori.lg.jp/ww w/contents/1725251343576/simple/i ninnzyou.pdf
HEB User (B)	私 (後任者) は、下記の者 (受任者) に、子どものための教育・保育給付及び 子育てのための雑語等利用給付の報道学論 (変更考論) の手級を身任します。 使 任者) ※申請事を常ロマ実際に発出される方 在 所 氏 名 生売月日 年 月 日生		
	(注意事項 ○) 起気、夢に花参がやべて取入し、押心してください。 ○風前者や気が一葉祭の風放であっても予想書記載のや決測に外の方がや読書を発 回される場合は学校状が必要です。 ○風口で気化者(信以にや消費の発起に来られる方)の方が本人構築をさせていた ださますので、本人構成書類(編集先作信号)をご許多ください。		

⑨ 2人目以降の申し込みをする場合(利用者登録をしている場合)

きょうだいで2人以上の申し込みをする場合、最初に申し込みをした内容をコピーして申込むことができます。 ※1人目の申込を正常に完了しておく必要があります。



コピーして2人目以降の児童の申込をする場合の注意

- ・申し込みをする児童の情報:2人目以降の児童の情報を修正してください。
- ・世帯員の情報:1人目の児童の情報を加え、申し込みをする児童の情報を世帯員から削除してください。
- ・希望施設:1人目の児童と異なる場合は、修正してください。



⑨2人目以降の申し込みをする場合(利用者登録をしていない場合)

きょうだいで2人以上の申し込みをする場合、最初に申し込みをした内容をコピーして申込むことができます。 ※1人目の申込を正常に完了しておく必要があります。



コピーして2人目以降の児童の申込をする場合の注意

- ・申し込みをする児童の情報:2人目以降の児童の情報を修正してください。
- ・世帯員の情報:1人目の児童の情報を加え、申し込みをする児童の情報を世帯員から削除してください。
- ・希望施設:1人目の児童と異なる場合は、修正してください。

⑩ 申込完了後、内容の修正が生じた場合

申込状況に応じて、お手続きの方法が異なります。※処理状況の確認方法は、次のページをご覧ください。



⑪ 申込の処理状況の確認方法

申込内容の処理状況を確認することができます。

とっとり	 ログアウト 利用者情報 	
> 手続き申込 >	申込内容照会	
	申込内容照会	
申込詳細		
申込内容を確認してください。		
手続き名	令和7年4月1日保育所等入所第1次申込(マイナンバーカード読み取りなし)	12
整理番号	880234517360	-2
処理状況	完了	2
処理履歴	2024年10月10日11時7分 受理 2024年9月30日19時31分 仮受付 2024年9月27日18時41分 修正 2024年9月27日18時26分 申込	



12 申込内容の審査

順次申込内容のチェックを行います。審査の段階で不備があった場合は、幼児保育課からメールにてご連絡します。 例:就労証明書に、日数や時間の記載がない。添付された画像が不鮮明で読み取れない。など

例年、就労証明書の時間や日数の記載漏れや誤記が多くみられます。不備がある場合は、受理できま せんので、お勤め先から発行された証明書の内容をご自身でよく確認してからご提出をお願いします。

結果の通知

結果は郵送でお知らせいたします。※選考結果に関する電話でのお問い合わせは受け付けておりません。



【各月途中入所】

入所希望月の前月10日までに郵送または電話でお知らせします。

※希望する保育所等に入所ができない場合は、入所希望月の前々月中に電話します。